

最高裁判官、高裁長官及び大規模地家裁所長の後任候補者等の一覧表

H30.1.29 月 時点

59期弁護士 山中理司(大阪)

1の1 27期の山崎敏充最高裁判事(平成31年8月31日定年退官発令予定)の後任候補者

Table with 26 columns: 通し番号, 分野, 氏名, 期, 出身大学, 生年月日, 定年退官発令予定日, 遅れ, 年齢, 現職在職日数, 定年までの在職日数, 現職就任日, 現職, 前職1就任日, 前職1, 前職2就任日, 前職2, 前職3就任日, 前職3, 前職4就任日, 前職4, 前職5就任日, 前職5, 前職6就任日, 前職6, 前職7就任日, 前職7, 氏名

1の2 29期の小池裕最高裁判事(平成33年7月3日定年退官発令予定)の後任候補者

Table with 26 columns: 通し番号, 分野, 氏名, 期, 出身大学, 生年月日, 定年退官発令予定日, 遅れ, 年齢, 現職在職日数, 定年までの在職日数, 現職就任日, 現職, 前職1就任日, 前職1, 前職2就任日, 前職2, 前職3就任日, 前職3, 前職4就任日, 前職4, 前職5就任日, 前職5, 前職6就任日, 前職6, 前職7就任日, 前職7, 氏名

2の1 31期の小泉博嗣大阪高裁長官(平成30年12月16日定年退官発令予定)の後任候補者(有力)

Table with 26 columns: 通し番号, 主な元職, 氏名, 期, 出身大学, 生年月日, 定年退官発令予定日, 遅れ, 年齢, 現職在職日数, 定年までの在職日数, 現職就任日, 現職, 前職1就任日, 前職1, 前職2就任日, 前職2, 前職3就任日, 前職3, 前職4就任日, 前職4, 前職5就任日, 前職5, 前職6就任日, 前職6, 前職7就任日, 前職7, 氏名

*1 平成26年4月1日の寺田最高裁長官の就任以降、高裁長官に就任した場合、最高裁判事となった大谷直人(29期)及び小池裕(29期)を除き、原則としてその地の高裁長官を最後に定年退官している。例外は平成27年4月2日に仙台高裁長官から東京高裁長官になった倉吉敬(28期)だけである。

2の2 は平成20年中に定年退官が発令される高裁長官(名古屋、広島及び高松)の後任候補者(有力)

Table with 26 columns: 通し番号, 主な元職, 氏名, 期, 出身大学, 生年月日, 定年退官発令予定日, 遅れ, 年齢, 現職在職日数, 定年までの在職日数, 現職就任日, 現職, 前職1就任日, 前職1, 前職2就任日, 前職2, 前職3就任日, 前職3, 前職4就任日, 前職4, 前職5就任日, 前職5, 前職6就任日, 前職6, 前職7就任日, 前職7, 氏名

*1 東京高裁の歴代の代表常置委員は以下のとおりである。ただし、着任日については、前任者の定年退官発令日等を記載しただけであるため、現実の着任日より少し先の日付となっている。民事部代表常置委員：17期の鬼頭季郎(～17年9月11日)→19期の赤塚雄信(17年9月12日)→21期の江見弘武(18年6月19日)→21期の石川善則(19年5月7日)→22期の小林克己(21年4月20日)→23期の原田敏章(22年2月5日)→24期の南敏文(23年3月19日)→26期の鈴木健太(24年11月26日)→26期の園尾隆司(26年7月26日)→27期の加藤新太郎(26年11月19日)→29期の高世三郎(27年4月1日)→29期の富田善範(28年4月9日)→30期の菊池洋一(28年6月19日)→不明(29年10月25日)→刑事部代表常置委員：19期の河邊義正(～19年1月12日)→20期の高橋吾吾(19年1月13日)→21期の安廣文夫(20年1月25日)→21期の原田國男(21年8月23日)→22期の阿部文洋(22年2月26日)→23期の植村二郎(22年6月6日)→26期の若原正樹(23年6月14日)→27期の金谷咲(24年11月18日)→28期の村瀬潤(26年8月1日)→29期の井上弘通(27年8月6日)→32期の大島隆明(28年9月5日)→

2の3 平成30年中に定年退官が発令される高裁長官(名古屋、広島及び高松)の後任候補者(直近のポスト、経歴的資源、現職在職日数等に照らして対抗)

Table with 26 columns: 通し番号, 主な元職, 氏名, 期, 出身大学, 生年月日, 定年退官発令予定日, 遅れ, 年齢, 現職在職日数, 定年までの在職日数, 現職就任日, 現職, 前職1就任日, 前職1, 前職2就任日, 前職2, 前職3就任日, 前職3, 前職4就任日, 前職4, 前職5就任日, 前職5, 前職6就任日, 前職6, 前職7就任日, 前職7, 氏名

*1 大規模地家裁所長等の有力候補者でもある。

2の4 平成30年中に定年退官が発令される高裁長官(名古屋、広島及び高松)の後任候補者(先例に照らし、次の異動までの現職在職日数が短いという意味で対抗)

Table with 26 columns: 通し番号, 主な元職, 氏名, 期, 出身大学, 生年月日, 定年退官発令予定日, 遅れ, 年齢, 現職在職日数, 定年までの在職日数, 現職就任日, 現職, 前職1就任日, 前職1, 前職2就任日, 前職2, 前職3就任日, 前職3, 前職4就任日, 前職4, 前職5就任日, 前職5, 前職6就任日, 前職6, 前職7就任日, 前職7, 氏名

*1 事務総長の場合、①竹崎博允(21期)が3年8月近く、②大谷剛彦(24期)が2年7月、③山崎敏充(27期)が3年2月余り、④大谷直人(29期)が2年4月近く、⑤戸倉三郎(34期)が1年9月近く在任した。そのため、就任してから1年8月を経過した場合、異動する可能性が生じることとなる。*2 首席調査官の場合、①今井功(16期)が3年11月余り、②近藤崇晴(21期)が3年10月近く、③千葉勝美(24期)が2年11月余り、④永井敏雄(26期)が3年4月余り、⑤金井康雄(30期)が2年7月余り、⑥林道晴(34期)は3年2月近く在任した。そのため、就任してから2年6月を経過した場合、異動する可能性が生じることとなる。*3 司法研修所長の場合、①相良明紀(21期)が2年3月余り、②大野市太郎(24期)が2年8月近く、③佐々木茂美(26期)が1年4月近く、④安井久治(28期)が2年5月余り、⑤山名学(30期)が1年9月近く、⑥小泉博嗣(31期)は2年9月、在任した。そのため、就任してから1年3月を経過した場合、異動する可能性が生じることとなる。

3 最高裁判所事務総長の後任候補者(現時点のポストに基づくもの)

Table with 26 columns: 通し番号, 主な元職, 氏名, 期, 出身大学, 生年月日, 定年退官発令予定日, 遅れ, 年齢, 現職在職日数, 定年までの在職日数, 現職就任日, 現職, 前職1就任日, 前職1, 前職2就任日, 前職2, 前職3就任日, 前職3, 前職4就任日, 前職4, 前職5就任日, 前職5, 前職6就任日, 前職6, 前職7就任日, 前職7, 氏名

*1 事務総長の候補者は、①最高裁民事局長、②最高裁刑事局長、③最高裁総務局長、④最高裁総務局長、⑤最高裁民事局長、⑥最高裁刑事局長、⑦司法事務局長、⑧最高裁事務局長、⑨最高裁審議官、⑩刑事上席調査官、⑪法務省民事局長を経験した人である(①経験者は7人、②経験者は6人、③経験者は4人、④及び⑤経験者は3人、⑥ないし⑧経験者は1人)。なお、事務総長の局長から直接、事務総長になった事例、及び事務総長を最後に定年退官した事例はない。*2 首席調査官の候補者は、①最高裁民事局長、②行政上席調査官、③司法事務局長、④最高裁総務局長、⑤最高裁総務局長、⑥最高裁審議官、⑦刑事上席調査官又は⑧最高裁事務局長を経験した人である(①経験者は過去5人、②経験者は過去4人、③経験者は過去3人、④ないし⑧経験者は過去1人ずつ)。*3 司法研修所長の候補者は、①総研所長、②刑事局長、③東京高裁事務局長、④総務局長、⑤人事局長、⑥最高裁民事局長、⑦秘書課長又は⑧行政上席調査官を経験した人である(①経験者は審研所長を含めて過去5人、②経験者は過去4人、③及び④経験者は過去3人ずつ、⑤及び⑥経験者は過去2人、⑦及び⑧経験者は過去1人ずつ)。

4の1 大規模地家裁所長等の後任候補者(有力)

Table with 26 columns: 通し番号, 主な元職, 氏名, 期, 出身大学, 生年月日, 定年退官発令予定日, 遅れ, 年齢, 現職在職日数, 定年までの在職日数, 現職就任日, 現職, 前職1就任日, 前職1, 前職2就任日, 前職2, 前職3就任日, 前職3, 前職4就任日, 前職4, 前職5就任日, 前職5, 前職6就任日, 前職6, 前職7就任日, 前職7, 氏名

4の2 大規模地家裁所長等の後任候補者(直近のポスト、経歴的資源、現職在職日数等に照らして対抗)

Table with 26 columns: 通し番号, 主な元職, 氏名, 期, 出身大学, 生年月日, 定年退官発令予定日, 遅れ, 年齢, 現職在職日数, 定年までの在職日数, 現職就任日, 現職, 前職1就任日, 前職1, 前職2就任日, 前職2, 前職3就任日, 前職3, 前職4就任日, 前職4, 前職5就任日, 前職5, 前職6就任日, 前職6, 前職7就任日, 前職7, 氏名

4の3 大規模地家裁所長等の後任候補者(異動して間がないという意味で対抗)(掲載の目安は、就任後9月以上)

Table with 26 columns: 通し番号, 主な元職, 氏名, 期, 出身大学, 生年月日, 定年退官発令予定日, 遅れ, 年齢, 現職在職日数, 定年までの在職日数, 現職就任日, 現職, 前職1就任日, 前職1, 前職2就任日, 前職2, 前職3就任日, 前職3, 前職4就任日, 前職4, 前職5就任日, 前職5, 前職6就任日, 前職6, 前職7就任日, 前職7, 氏名

*1 以下の前例にかんがみ、最高裁の総務局長、人事局長若しくは総務局長、又は法務省民事局長を経験し、東京高裁部総括に就任した人については、就任直後から掲載している。①26年9月12日に東京高裁12民部総括に就任し、同年11月11日に最高裁首席調査官に就任した林道晴(元最高裁総務局長(34期))②27年10月2日に東京高裁部総括(第1特別部部総括→15民部総括)に就任し、28年2月22日にさいたま地裁所長に就任した深山卓也(元法務省民事局長(34期))③大阪地裁所長19人の直前のポストは、最高裁首席調査官が4人、司法研修所長が2人、東京高裁部総括が11人、東京家裁所長が2人、横浜地裁所長が1人、さいたま地裁所長が2人、千葉地裁所長が2人、水戸地裁所長が1人、大坂地裁所長19人の直前のポストは、司法研修所第一部教官が1人、大阪高裁部総括が3人、大阪家裁所長が5人、京都地裁所長が5人、京都家裁所長が2人、神戸地裁所長が3人である。ただし、直前のポストが大坂高裁部総括3人及び司法研修所第一部教官1人、並びに26期の佐々木茂美以降の場合、大阪高裁事務局長、大阪地裁民事上席判事及び大阪地裁刑事上席判事のいずれかのポストを経験している。*4 下級裁判所裁判官指名諮問委員会の歴代の裁判官委員は以下のとおりである(出典は、委員会議事要旨記載の出席者)。ただし、便宜上、前任者の転勤日等を後任者の就任日としたため、現実の就任日と1、2ヶ月ずれていることがある。*1 相良明紀東京高裁12民部総括(15.5.1)→佐藤久夫東京高裁6民部総括・知財高裁第3部部総括(17.2.11)→富越和厚東京高裁11民部総括(18.12.11)→大橋寛明東京高裁2民部総括(22.3.8)→大田竹太郎東京高裁5民部総括(25.3.21)→滝澤泉東京高裁11民部総括(27.7.11)→大段亨東京高裁10民部総括(28.6.21)→尾越二郎東京高裁6刑部総括(15.5.1)→池田修東京高裁6刑部総括(17.12.20)→永井敏雄東京高裁6刑部総括(19.12.17)→出田孝一東京高裁6刑部総括(20.11.25)→村瀬潤東京高裁10刑部総括(24.3.27)→井上弘通東京高裁12刑部総括(27.8.6)→秋葉康弘東京高裁3刑部総括(28.9.5)→

5の2 事務局局長等の経験者及び現職の現状(赤は最高裁判官, 紫は高裁長官, 緑は現職の事務局局長等)(ポスト横の数字は高輪1期からの代数)

Table with columns for 通し番号, ポスト, 氏名, 期, 出身大学, 生年月日, 定年退官兼令了年月日, 遅れ, 年齢, 現職在職日数, 定年までの在職日数, 現職就任日, 現職, 前職1就任日, 前職1, 前職2就任日, 前職2, 前職3就任日, 前職3, 前職4就任日, 前職4, 前職5就任日, 前職5, 前職6就任日, 前職6, 前職7就任日, 前職7, 氏名

* 法務省人権擁護局長につき、裁判官出身者でない者は記載していない。